

委員会提出議案第15号

子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで拡充を求める意見書

地方自治法第109条第6項の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和6年12月20日

岩倉市議会議長 関戸郁文様

提出者 厚生・文教常任委員会
委員長 片岡健一郎

子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで拡充を求める意見書

子ども医療費助成は、子育て支援の推進施策の大きな柱となっている。子ども医療費助成を含む福祉医療制度は、愛知県民にとってかけがえのない優れた制度である。

現在、子ども医療費助成制度をめぐる、愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は54市町村（100%）が実施している。さらに、入院・通院とも「18歳年度末まで無料」は岩倉市を含む45市町村（83%）が実施し、入院の「18歳年度末まで無料」は53市町村（98%）が実施している。（令和6年8月1日時点、実施予定を含む。）

一方で、愛知県制度の対象範囲は平成20年度以降改定されず、県内の市町村の水準には大きな後れをとっている。この間、福島県、群馬県、鳥取県が県制度として通院・入院とも18歳年度末医療費無料制度を実施している。

このように全国で対象拡大が進められる中、愛知県でも通院・入院ともに18歳年度末までの対象年齢引き上げが求められている。

以上のことから、愛知県において、次の事項の改善を求める。

- 1 子ども医療費助成制度を18歳年度末まで拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先

愛知県知事